

野蒜ヶ丘地区（低層住宅地区）地区計画・まちづくりルールチェックシート

（街区番号 _____ 区画番号 _____）

添付書類

「特別名勝松島」の許可書の写 または 申請書の写（収受印が押印されているもの）

案内図（縮尺は適宜） 配置図（1/100 以上） 平面図（1/100 以上） 構造図・詳細図（適宜） 立面図（1/100）

その他（ _____ ）

項目	記入欄	確認事項
建築物の種類	専用住宅 ・ 兼用住宅（業種： _____ ） （ _____ m ² ） > （ _____ m ² ）	兼用住宅の場合①居宅部分の延床面積が1/2以上 （居宅部分の面積）>（業務部分の面積）50 m ² 以下
建ぺい率	①住宅（ _____ ）÷（ _____ ）＝（ _____ %） ②車庫（ _____ ）÷（ _____ ）＝（ _____ %） ③物置（ _____ ）÷（ _____ ）＝（ _____ %） 合計（ _____ ）÷（ _____ ）＝（ _____ %）	60%以下 ※（建築面積）÷（土地の面積）
容積率	①住宅（ _____ ）÷（ _____ ）＝（ _____ %） ②車庫（ _____ ）÷（ _____ ）＝（ _____ %） ③物置（ _____ ）÷（ _____ ）＝（ _____ %） 合計（ _____ ）÷（ _____ ）＝（ _____ %）	100%以下 ※（延床面積）÷（土地の面積）
壁面の位置	①住宅 幹線道路・区画道路境界線から（ _____ m） ②住宅 歩行者専用道路の境界線から（ _____ m） ③住宅 隣地境界線から（ _____ m） ④外壁の中心線が3.0m以下のもの（有・無） ※有の場合、（ _____ m） ⑤付属建築物の有無（有・無） 有りの場合 物置 高さ（ _____ m）面積（ _____ m ² ） 道路境界線から（ _____ m） 隣地境界線から（ _____ m） 歩行者専用道路の境界線から（ _____ m） 車庫 高さ（ _____ m）面積（ _____ m ² ） 道路境界線から（ _____ m） 隣地境界線から（ _____ m） 歩行者専用道路の境界線から（ _____ m）	①幹線道路、区画道路の境界線から 1.5m以上 ②歩行者専用道路の境界線から 1.0m以上 ③上記以外の隣地境界線から 1.0m以上 ※野蒜1号線に接する南側の区画 1.0m以上 ④以降の緩和措置の対象は0.5m以上 1）外壁等で中心線の長さが3.0m以下のもの 2）付属建築物で軒高が2.3m以下で5.0 m ² 以下のもの 3）四方が開放された車庫（市販のカポ-ト等）
建築物の高さの最高限度	建築物の高さ（ _____ m） ※小屋裏（1.4m以下）の有無（有・無）	①建築物の高さは造成時の地盤面から10.0m以下
建築物の形態・意匠	①外壁等の基本の色（ _____ 色） ②屋根の形状（切妻・寄棟・入母屋・その他（ _____ ）） ③屋根の勾配（ _____ 寸勾配） ④屋外広告物の設置の有無（有・無） ※有の場合（縦 _____ m）×（横 _____ m）×高さ（ _____ m）	①外壁等の色は派手なものを選んで落ち着きがあるもの ②屋根の形状はできるだけ勾配屋根 ③屋根の勾配は3～5寸勾配 ④屋外広告物の設置はあるか （設置予定の配置図、規格がわかるものを添付）
かき又は柵の構造	①道路と宅地面との高さの処理（法面・その他（ _____ ）） ②道路境界側に生垣の設置（有（ _____ m）・無） 道路境界側に柵等の設置（有（ _____ m）・無） 見通し（良・否） さく等（土留め）基礎の設置（有（ _____ m）・無） ③隣地境界に生垣や柵の設置（有（ _____ m）・無） 見通し（良・否）	①道路と宅地面との高さの処理は法面とする。 ②道路境界側に設置する場合 (1) さく又は生垣は宅盤高より1.5m以下とし、見通しが良いもの (2) さく等の基礎（土留基礎を含む）を設ける場合は、道路高より0.6m以下 ③隣地境界にさく又は生垣を設置する場合は宅盤高より1.5m以下